

児童・生徒、教職員のいのちと健康をまもり、ゆきとどいた教育を確保するために 新型コロナ対策について県教委に申し入れています

新学期開始からほぼ一か月、私たちの職場である学校はコロナに振り回されました。現場の混乱の状態、児童・生徒の状況は最前線にいる私たちが一番わかっています。県教委も少ない人数で懸命に対応しているようですが、その不足を補うためにも、県立高教組では、現場の声を集めて、要求書を出し、要請や懇談を重ねています。

新型コロナウイルスに関わるご意見や学校現場の状況など情報提供があれば上記までお願いします。

3月11日に最初の要求書提出、4月23日（木）に在宅勤務の一点で懇談、4月27日は2度目の要求書を提出し緊急懇談しました。コロナの影響で県教委全課との交渉ができていないもとの交渉なので、この時点での回答は限定的です。しかし、要求趣旨と内容は伝わったはずです。

次のようなことについて、要求しました。（ごくごく一部）

◎組合の要求趣旨 ●県教委の姿勢

要求 コロナ関連通知等の教職員への周知について遅滞及び遺漏なく行われるようにすること。

◎学校ごとに急ぎの通知も周知時期、周知方法についてかなりの差があります。
在宅勤務の通知も何日か後に職員に伝えられた職場があります。

要求 在宅勤務の目的が、接触者低減による感染拡大防止であることふまえ、その職場に勤務するすべての教職員を対象とする運用をすること。

◎感染拡大防止、接触低減なら、教員だけでなく、少数職種も含めた全職員を対象とすべき。

●ALT等も含み、文字通り、全職員対象（しかし、校長判断という姿勢）。

要求 感染が疑われる児童・生徒が待機できる場所を保健室以外に設置すること。

要求 学校生活を送るうえで、必要とする児童・生徒に付与するためのマスクを学校に配当すること。

◎学校に来て熱を出す子は往々にしている。そういう時の発熱外来のような場所、帰すまで待機させるような場所が欲しい。マスクがなくて学校に行きづらい生徒が発生しないようにしてほしい。

●マスクが足りないという声は届いている。

要求 時間講師等、給与支払いの上限が決められている職において、長期休業中の授業設定の可能性もふまえ、上限を撤廃して勤務を保障できるようにすること。

◎夏休みなどに学習補充が行われる場合に、時間講師も授業割当できるような対応が必要。
●財務などにかかわるのでこれから検討。

要求 生徒への部活動保障について、県教委としてできる取り組みと現場に求める配慮事項を明確に示すこと。

◎学校も県教委も「学校の特色」と強く言ってきた部活動に対し、単に「中止」というのみ。県教委として何らかの配慮あるメッセージが必要ではないか。

要求 県教委が推奨しているオンラインによる学習補充を進めるにあたっては、それを享受できない生徒の環境保障とともに進めること。

◎生徒への環境整備も学校の環境整備も教員への研修もなしに、何となく進んでいる。やるならやるせない思いをする生徒が一人もいないようにやっていくべきである。

詳しくはホームページを。
要求書を掲載しています。
ホームページに
つながります→



「公務員の定年延長」①

(何回かに分けて情報提供します)

4月15日、国会公務員の定年を段階的に65歳まで引き上げる法案の審議が衆議院で始まりました。2018年8月の人事院勧告で提言された国家公務員の定年延長ですが、法案が成立すれば地方公務員もそれにならうと考えられます。

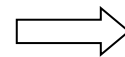
その場合、定年延長のスケジュールは以下の表のような見込みです。

2020年 4/1現在	定年 年齢	定年年齢		60歳		61歳		62歳		63歳		64歳		65歳		
		生 年度	年度	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年
				R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14
59歳	60歳	1960年度	60													
58歳	60歳	1961年度	59	60												
57歳	61歳	1962年度	58	59	60	61										
56歳	62歳	1963年度	57	58	59	60	61	62								
55歳	63歳	1964年度	56	57	58	59	60	61	62	63						
54歳	64歳	1965年度	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64				
53歳	65歳	1966年度	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65		
52歳	65歳	1967年度	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	

- 2022、24、26、28、30年度に1歳ずつ定年が延長される。→2022、24、26、28、30年度は定年退職者がいない年となる。
- 2030年までは65歳までの再任用制度を継続する。(表の網掛け部分)
- 給与は現役時の約7割となる。

【なぜ定年延長が必要か？】

- 年金支給年齢まで収入を得る手段が必要なこと。
- 再任用を希望する人の雇用が確保されていないこと。



雇用機会を確保するためには
定年延長で対応するしかない！